

温泉採取施設等変更許可申請書

事項	温泉の採取許可を受けた者が、温泉採取のための施設の位置、構造若しくは設備又は採取の方法について、可燃性天然ガスによる災害の防止上重要な変更をしようとするとき。
根拠法令	法律 第14条の7、 規則 第6条の9、第6条の10 細則 第12条（様式第13号）
提出部数	保健所設置市以外：1部（保健福祉事務所）
添付書類	1. 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図 2. 変更後の温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに当該採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる技術基準に適合することを証する書面 3. 変更に係る設備の変更前の状況を現した写真 4. 採取時災害防止規程の変更を伴う場合にあつては、変更後の当該規程
手数料	保健所設置市以外：24,000円（長野県収入証紙）
その他	1. 「可燃性天然ガスによる災害の防止上重要な変更」とは次に掲げるものである。（規則第6条の9） ① 可燃性ガス発生設備の位置又は構造の変更（屋外に設置されている可燃性天然ガス発生設備にあつては、ガス分離設備の構造又はガス排出口の位置の変更に限る。） ② ガス換気設備の位置又は構造の変更 ③ 可燃性ガスの警報設備の位置又は構造の変更 2. 事前の申請が必要。 ※保健所設置市（長野市及び松本市）内に所在する施設に関する申請は、管轄の市保健所に問合せること

温泉採取施設等変更許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)

住所（法人にあつては、
主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、
名称及び代表者の氏名）

下記のとおり温泉採取施設等を変更したいから、許可してください。

記

許可年月日及び指令 番号	年 月 日、長野県指令 第 号	
温泉の採取の場所		
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由		
変更後の工事の着手 及び完了の予定日	着 手	
	完 了	